

随意契約理由

令和6年(2024年)1月9日

契約担当課名	読書振興課
発注担当課名	読書振興課
契約名称	豊中駅図書サービスポイント返却ポスト用サッシ改装作業
契約内容	返却ポスト用サッシ改修
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)12月22日 令和5年(2023年)12月22日から令和6年(2024年) 1月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	日本ファイリング株式会社 大阪市中央区南船場2-5-12
契約金額	594,000円(うち消費税及び地方消費税の額は54,000円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

図書館什器・設備の専門知識を有し、「豊中駅図書サービスポイント書架等移設作業」を受注しすでに業務を実施している事業者に一体的な作業として依頼することにより履行期間の短縮につながる。

また、夜間工事が必要になる点や警察署への道路使用許可の申請をはじめとした各種の庶務が伴うため現行の履行業務と一体的な作業として実施することで経費の節減につながる。

豊中駅図書サービスポイント開設にむけ、現行の履行業務と密接に関連しており、障害発生時においても、開館に向け迅速に対応できるのは上記事業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものである。